

◎新潟県告示第804号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年6月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
蕨生岩野地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
木津団地地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(2)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(3)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(4)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(5)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(6)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(8)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(9)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(10)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(11)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(12)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(13)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(14)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(15)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(16)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(17)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蕨生(19)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
河内沢(1)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流
河内沢(2)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流

河内沢(3)地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流
表沢川支溪1地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流
表沢川支溪2地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流
殿入川地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流
いもり沢地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流
花立沢地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流
木津大原沢地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流
蕨生沢地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	土石流
蕨生地区	小千谷市大字蕨生	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局に備え置いて縦覧に供する。)